

(案)

第7期二セコ町社会教育中期計画書

令和2年度(2020年)～令和6年度(2025年)



二セコ町教育委員会

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方

第1節	計画策定の趣旨	4
第2節	計画の位置づけ	4
第3節	計画の期間	4
第4節	計画の評価	4
第5節	計画の構成	6

第2章 社会教育推進計画

第1節	子育て支援体制の充実	8
第2節	多文化交流機会の充実	10
第3節	地域を知る機会の充実	12
第4節	高齢者の健康	14

資 料

策定経過	17
社会教育委員名簿	17
会議開催結果(概要)	18

第 1 章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

少子高齢化・人口減少や核家族化、個人主義の浸透など、急激な変化をとげる今日において、生涯学習社会の実現が求められています。平成18年10月に改正された教育基本法第3条では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されました。

社会教育は生涯学習において中心的な役割を果たし、さまざまな社会的課題の解決に大きな力を発揮します。ニセコ町では、これまで第6期社会教育中期計画に基づき、豊かな自然と風土に根ざした生活文化の創造を目指す社会教育活動を展開し、その実践を積み重ねてきました。また、平成25年にはニセコ町教育振興基本計画、平成30年には第2次子どもの読書活動推進計画も策定されたところです。

第7期社会教育中期計画は、地域の良さを再度見直す必要性や、価値観の多様化、個人主義の浸透及び国際化の進む現状に対し、交流を軸とした多文化共生のための場の設定など新しい課題への対応を踏まえつつ、ニセコ町の特色を活かしながら進める社会教育の指針として策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画はニセコ町まちづくり基本条例の理念の下に、第5次ニセコ町総合計画の基本理念「環境創造都市ニセコ」の実現を目指し、他の計画との整合性を図りながら、ニセコ町民憲章並びにニセコ町教育目標の理念を具現化し、生涯学習推進の観点に立った社会教育の推進に係る計画です。

3 計画の期間

令和2年(2020年)4月から令和7年(2025年)3月

4 計画の評価

取組の実効性を高めるため、成果や課題を分析し改善策を検討する必要があります。自己評価だけではなく、事業の達成度や社会教育で解決すべき新しい生活課題の洗い出しなど、随時社会教育委員会議において審議を受け、改善を継続します。

～ 計画の体系 ～

ニセコ町民憲章 〈昭和48年11月3日制定〉

わたくしたちは、ニセコ町の自然を愛し、恵まれた大地で勤労と生産に励む日々を感謝しながら希望にみちた生活につとめ、より豊かな未来をつくるためにねがいをこめてこの憲章を定めます。

1. 自然を愛し住みよい環境をつくりましょう。
1. きまりを守り明るい社会をつくりましょう。
1. 力をあわせ豊かな生産にはげみましょう。
1. 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
1. 希望に生きるたくましい町民となりましょう。

ニセコ町教育目標

けだかい羊蹄とうるわしいニセコの山々を仰ぎたくましい開拓精神できびしい自然をのりこえた先人の偉業をうけつぎ人間愛に富み豊かな創造性と実践力を持ち明るく住みよいニセコ町の発展に貢献できる人間像をめざして

- ・美しい郷土の自然と文化を愛し情操豊かな人になりましょう。
- ・たくましい体と強い心をもち実践力のある人になりましょう。
- ・勤労を尊び知識や技能を身につけ創意工夫する人になりましょう。

目標の基本	社会教育目標
美しい町づくり	郷土の自然と文化を愛する人になりましょう。
明るい社会づくり	心あたたかく人を愛し豊かな社会を築く人になりましょう。
豊かな生産づくり	勤労を尊び自らの仕事に誇りと喜びをもつ人になりましょう。
たくましい人づくり	健康でたくましい実践力のある人になりましょう。
楽しい家庭づくり	愛情と笑顔に満ちた家庭を育む人になりましょう。

第5次ニセコ町総合計画 (H24～35)
「環境創造都市ニセコ」

ニセコ町教育振興基本計画 (H25～34)

第7期ニセコ町社会教育中期計画 (R2～6)

第2次子どもの読書活動推進計画 (H30～34)

5 計画の構成

計画策定にあたって、社会教育委員によるワークショップを重ね、第6期社会教育中期計画を基に、生活課題等の洗い出しを行いました。

移住者や外国人の増加などにより人口が増加傾向にあり、地縁によるコミュニティは弱くなり、都会的感覚・個人主義の浸透による変化に加え、価値観の多様化により、高齢者学級「寿大学」の加入者減少など、年齢によって対象を限定した事業はかつてほどの効果は上がりにくい傾向が大きくなってきています。

これらの現状を踏まえ、第6期社会教育中期計画策定時に、それまでの年齢による領域設定の考え方を見直し、目的別の事業計画が策定されました。対象年齢による事業の組立ては大切なことですが、広く浅く事業を実施するのではなく、生活課題解決のために社会教育が行うべきことを基本目標とし、4つの分野について事業を実施していく計画としています。

第7期社会教育中期計画についても、第6期計画の構成を継承し、内容の見直しを行いました。

読書活動や芸術文化、スポーツ活動など各分野をまたがるものも多くあります。縦割りの発想ではなく4つの分野におけるそれぞれの視点を大切にしながら事業を進めます。

第7期計画における目標分野

- ①子育て支援体制の充実
- ②多文化交流機会の充実
- ③地域を知る機会の充実
- ④高齢者の健康

第2章 社会教育推進計画

ひとを知るまちを知る～交流がつくる多文化共生のまち～

1 子育て支援体制の充実

現状

子どもが増加傾向であり、幼児センター、ニセコこども館、学校などの教育施設等において教室不足が予想されています。

また、ニセコはサービス業が多いため、土・日曜日など休日に仕事をしている親も多く、今後も共働き家庭の増加が予想されます。

児童館・公民館はないが、平成27年度に新築された「ニセコこども館」など公的施設・機関による子育て支援体制の拡充だけではなく、移住者など人の出入りが多い中、親への支援も含めた社会全体として子育て体制を確立していく必要があります。

これまでの取組として、小学生を対象とした放課後子ども教室、学校でのPTA活動を支援する家庭教育学級、NPO法人あそぶっくの会が主催する読書活動や各種イベントのほか、スキー等ウィンタースポーツの推進、各種スポーツ教室、アスリート訪問事業など、地域で子育てをする取組を進めています。

課題

子どもが増加傾向にある中、土日も活用できる児童館のような施設設置を求める声が多く、季節・天候を問わず安心して子育てできる場所が求められています。

ニセコの観光業の柱であるスキー等のウィンタースポーツをやらない児童も少なからずおり、リフト代や道具など経費が嵩むことも原因のひとつとなっています。

子育て支援には、隣近所・地域との交流が大切ですが、何か事業を行おうとしても人材の確保が難しくなっています。

勉強も昔と教え方が違うため、親も教えられないケースがあり、子どもを預けるだけでなく、楽しく学べて参加できるような場が求められています。

事業目標

子どもが安心して学べ・遊べる場を提供するため、放課後子ども教室を継続して開催し遊び場確保に努めるほか、新たに体験・学習支援・体力づくり等メニューも検討しながら地域特性を活かした教育を進めます。

町部局やNPO法人など関係機関との連携を深めながら、地域全体で安心して子育てができる環境づくりを目指します。

推進項目

- ・放課後子ども教室の継続と内容の拡充・学童保育所との連携
- ・地域特性を活かしスキー等ウィンタースポーツの推進（リフト券購入補助、道具のレンタル制度の継続等）
- ・学習交流センター「あそぶっく」の充実、NPO法人あそぶっくの会の活動支援
- ・親子スポーツ等子育てサークル育成・支援、子育て支援センター「おひさま」、幼児センターとの連携

2 多文化交流機会の充実

現状

ニセコで暮らす外国人やその子どもも増加してきているが、スポーツ大会などでは、年代問わず海外の方とも打ち解けて、地域の良い交流の場となっています。また、NPO法人あそぶっくの会の読み聞かせなど、国際交流員含めて各種活動を行っています。

一方、趣味趣向が多様化しており、例えば町民運動会には参加しないが、好きなスポーツには参加するなど個人主義の傾向が見られ、町内会活動への参加やご近所づきあいが希薄になってきています。多様な価値観を持つ都会のような感覚の住民が多くなってきており、興味の無いことはしない傾向にあるようです。

これまでの取組として、各種スポーツ大会、スポーツ少年団・体育協会支援、芸術文化活動（文化協会、文化まつり等）支援、有島記念館事業、学習交流センター「あそぶっく」での各種イベント、ニセコ町国際交流推進協議会の国際交流員による活動などを通じて、世代間交流や国際交流、文化交流に資する活動・支援を実施しています。

課題

スポーツ大会などは良い交流の場となっていますが、多様な価値観を持つ方が増えてきているため、年代や国籍などを問わず、誰もが参加しやすいような種目の検討や周知方法の工夫が望まれており、その他、各種行事やイベントなどにも同様に検討が必要です。

町内会に加入しない移住者や価値観も多種多様になってきており、地域の繋がりも希薄になってきている傾向にあります。

行政や各種団体等により様々な行事やイベントが開催されていますが、開催情報の提供元を一元化するなど、周知方法の検討が求められています。

事業目標

職種や年代を問わず取り組める事業の実施・支援、国際的な視点での多文化理解の場の提供に努めるほか、地域住民が自発的にイベントなどを立ち上げられるような誘導・支援を模索します。

放課後子ども教室やNPO法人あそぶっくの会の活動を継続・発展させ、国際交流・多文化交流を進めます。

文化サークルやスポーツ大会など、年代・職種・地域を問わず楽しめる取組を支援しコミュニティの形成を促します。

推進項目

- ・スポーツ機会の充実（各種大会、スポーツ少年団・体育協会への支援、体育施設の環境整備）
- ・芸術・文化活動の充実（有島記念館事業、NPO法人あそぶっくの会のイベント支援、文化協会への支援）
- ・NPO法人あそぶっくの会、ニセコ町国際交流推進協議会・国際交流員との連携

3 地域を知る機会の充実

現状

移住者が増えていることもあり、自分のまちの良さなどに気が付いていない住民が多いとの声のほか、長く暮らす方は当たり前と感じてしまうことで良さに気が付いていないこともあります。

永年、交流を継続してきた少年洋上・翼セミナー事業は、旅行的要素が強くなり内容を見直す時期にきており、もっと地域や歴史を学ぶ内容のものに変更していく必要を感じているところです。

まちづくり懇談会など、生活面での学習機会に対する参加者が減少傾向にあるようですが、子どもだけではなく大人向けの地域を知る・歴史を学ぶ機会の提供も求められているようです。

これまでの取組としては、外から自分の地域を見直す機会を提供する少年洋上セミナー・少年の翼セミナー、マキノ・ニセコ交流会への支援のほか、有島記念館での郷土史・資料展示などを実施しています。

課題

少年洋上・翼セミナーは子どもたちにとって大変良い事業で、継続して実施していきませんが、子どもたちがどのような意識で参加するかが大切で、学びに重点を置いた内容を検討する必要があります。

子どもたちだけではなく、大人向けの郷土学習機会や食の文化・起源を切り口にした機会の提供など、より親しみやすく、参加しやすくする必要があります。

移住者や外国人に対して、もっと地域を知ってもらうための取り組み（交流機会や資料提供）も検討する必要があります。

事業目標

年代を問わずニセコの歴史・自然環境・食などを定期的に見直し地域を知る機会を提供し郷土愛の涵養に努めます。

ニセコ町の恵まれた環境とその保全や、主産業である観光や農業、農産物に関する知識など、より深くニセコを理解する機会の提供に努めます。

推進項目

- ・外から地域を見る機会の充実（少年洋上セミナー、少年の翼セミナー、マキノ民間交流等）
- ・有島記念館事業の充実（郷土資料館的機能の拡充）
- ・地域の自然環境等を見直す機会の提供（地元学の再確認等）
- ・地域を見直す機会の提供（寿大学学習会等）

4 高齢者の健康

現状

長寿社会の進展に伴い、仲間づくりや学習を通して、高齢者が生きがいと社会的な役割を実感し、心身ともに充実した社会生活が送られるよう寿大学の事業を行っています。寿大学学習会では、健康づくりを柱とした交流機会の提供や趣味や教養の幅が広がるよう内容の充実に努めているところです。

また、個別に文化・スポーツなどのサークル活動に取り組んでいる高齢者も多くおり、健康増進や生きがいに繋がっているようです。

都市部と比較して交通アクセスの不便さ、医療体制の脆弱さなどが生活不安として挙げられます。また、日常生活でも除雪が大変であるなど高齢者にとっては厳しい環境ですが、多くの方は健康を維持し、自家用車等で移動できるため特に大きな不満を持つことなく暮らしているようです。

これまでの取組として、ほぼ月1回、寿大学学習会を社会福祉協議会と連携しながら実施しているほか、各種スポーツ団体・文化サークル等活動支援を行っています。

課題

高齢者の健康増進には、生きがいを見つけることが重要ですが、同世代間の交流のほか、世代を問わず交流・参加できる機会の提供が求められています。

子どもたちにとって高齢者は、良い先生でもあります。交流機会の提供のほか、自発的に活動してもらえようなきっかけづくりが課題となっています。

事業目標

寿大学の活動を軸として、ピンピンコロリ運動に代表される健康寿命の延長推進、社会の支え手としての活躍機会創出に努めます。

また、寿大学のように高齢者のみを対象とした事業にこだわることなく、幅広い世代が関わるような取組に努めます。

推進項目

- ・ 寿大学の継続と取組内容の充実
- ・ 年代を問わず参加できる機会（スポーツ・文化活動・子どもたちとの交流）の提供充実、各種事業での高齢者層の参画促進
- ・ 社会福祉協議会、保健師との連携

資料

策定経過

月 日	内 容
H31. 2. 28	社会教育委員会議においてスケジュール等の概要について協議
R1. 6. 4	社会教育委員会議においてスケジュールや意見募集等について協議
R1. 7. 17	教育長から社会教育委員長へ諮問 社会教育委員会議にてワークショップのトレーニング実施
R1. 10. 1	社会教育委員会議にて課題洗い出しのためのワークショップ
R1. 11. 6	社会教育委員会議にて課題洗い出しのためのワークショップ
R1. 11. 19	社会教育委員会議にて課題洗い出しのためのワークショップ
R1. 12. 6	社会教育委員会議にてこれまでの意見等を踏まえ全体をとおして協議。また、町民意見募集の内容について検討
R1. 12. 20～ R2. 1. 17	町民意見募集 ※意見等なし
R2. 1. 21	ワークショップまとめと計画の骨子について協議
R2. 2. 5	社会教育委員長から教育長に対し答申
R2. 2	第7期社会教育中期計画（案）の公表及び意見受付
R2. 3	ニセコ町教育委員会定例会にて報告

社会教育委員名簿

氏 名	所 属
飯田 富男	ニセコ小学校長
清水美由紀	ニセコ高等学校長（副委員長）
橋元 純	ニセコ町サッカー協会長
松本 妙子	ニセコ町文化協会監事
平畑 貴子	ニセコ町PTA連合会副会長
田中 良子	あそぶっくの会理事長
矢島 誠	あそぶっくの会理事
斉藤うめ子	公募委員（委員長）
葛西奈津子	公募委員
千財 京子	公募委員